

令和2年6月23日

保護者 各位

三股町立三股中学校
校長 米丸 麻貴生

SNS等によるトラブル防止について（お願い）

さて、本校では、SNS等の不適切な使用が原因のトラブルが増えてきております。このことから、本校においては、スマートフォン等の通信機器やSNSは、使い方によっては相手の人権を侵害すること等の問題を生じさせることから、適切な使用等の情報モラル教育を重ねております。

しかしながら、SNS等を使用した情報通信網の拡大や掲示板への「書き込み」など、不適切な使用によって生徒間や保護者間の人間関係を崩しかねない問題等も多く発生しています。また、出会い系サイト等による性被害の増加も懸念されているところです。

そこで、学校でもより一層指導してまいりますが、併せて下記について保護者の皆様にも危機感をもって、家庭教育の一環として指導をお願いいたします。

なお、お子様がSNS等を使用することは、保護者の皆様の判断によるものであります、不適切な使用が人権に関わる問題や肖像権等の権利に関わる問題に発展すると、お子様だけの責任に留まらず、保護者の皆様にもその責任が及ぶことになるケースもございますので、ご留意くださいようお願いいたします。

記

1 主な通信機器

- 携帯電話、スマートフォン（本人、又は保護者が所有している）
- 家庭用パソコン
- i Padやゲーム機

2 インターネット上の場所

- LINE、ツイッター、インスタグラムなど
- 掲示板
- ゲームのコミュニティーサイト、出会い系サイト等

3 不適切な使用による問題

- 嫌がらせや誹謗中傷する内容の掲載による人権に関わる問題
- 掲載内容から発展する誤解や人間関係の破壊
- 写真や氏名を掲載することによる個人情報の流失や肖像権の侵害
- 個人情報の流失によるプライバシーの侵害（恐喝、ストーカー）

4 ご家庭でお願いしたいこと

- SNSの正しい使用についてお子様と一緒に考え、話し合いの場を設ける
- 出会い系サイト等の不適切な内容を閲覧できないよう、フィルタリングを設定する

5 お願い

- 原則として、SNS等に関するトラブルにつきましては都城警察署（24-0110）にご相談ください。